

# 総合計画への意見を募集!!



●パブリック・コメントとは？  
パブリック・コメントとは公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続をいいます。町では、この制度を活用し、提出された意見等を参考に政策などに反映させていただきます。また、提出された意見については町の考え方とともに公表を行います。

●政策案等の情報入手方法は？

多くの意見をいただくため、また、情報を入力しやすいように次の公共施設での閲覧及びホームページへ掲載します。

▽閲覧場所

役場

中央公民館

総合福祉センター（くらしの郷）

▽町ホームページ = <http://www.town.kurate.fukuoka.jp>

●政策案等の情報閲覧期間

12月1日（水）から12月28日（火）まで

●提出方法は？

町指定の様式に必要な事項を記入の上、パブリック・コメントを募集した担当課へ提出していただきます。

- ①担当課窓口への持参
- ②郵便・ファクシミリ・電子メール

●問い合わせ及び提出先

役場企画財政課政策財政班まで

町では、住民参画制度の手法の一つとして、住民のみなさんの多様な意見・情報・専門知識を政策等に反映させる、『パブリック・コメント制度』を導入しました。今回ご意見をいただく政策は「第4次鞍手町総合計画後期基本計画（案）」です。

総合計画とは？

総合計画とは、法律により市町村がつくることが決められているもので、まちづくりの考え方や取り組むべき施策を示した、まちの最も基本となる計画です。

10年間の「基本構想」と前期5年間・後期5年間の「基本計画」で構成され、基本構想については、その計画の重要性から議会の議決を経てつくられます。

案件名	概要	意見の募集期間	担当課
「第4次鞍手町総合計画後期基本計画（案）」	総合的な施策の取り組み内容について	12月1日（水）から12月28日（火）まで	企画財政課政策財政班

\*\*パブリック・コメントの流れ\*\*

